

## 会議録

1. 会議名	平成28年度 第2回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成28年8月25日（木）9：30～11：50
3. 開催場所	出雲市役所本庁 1階 くにびき大ホール（南ホール）
4. 出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>肥後功一委員（会長）、高橋恵美子委員（副会長）、原 広治委員、寺本淳一委員、宮本 享委員、錦織可奈子委員、羽根田紀幸委員、綿貫 智委員、糸原直彦委員、高橋良介委員、堀江正俊委員、飯塚由美委員、青木敏章委員、高橋悦子委員、原 成充委員、西 郁郎委員、三成重雄委員（順不同）</p> <p>（欠席：伊藤芳人委員、玉木 満委員、廣戸悦子委員）</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>子ども未来部長、子ども未来部次長（兼 子ども政策課長）、教育委員会教育部次長（兼 学校教育課長）、保育幼稚園課長、福祉推進課長、健康増進課長、市民活動支援課長、児童生徒支援課長、子ども政策課長補佐、保育幼稚園課長補佐、健康増進課課長補佐 ほか</p>
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回会議において次回に説明を約束したことの確認</li> <li>(2) 子育て支援・少子化対策に関するアンケート調査結果について</li> <li>(3) 利用者支援に関する事業について</li> <li>(4) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について</li> <li>(5) 一時預かり事業（幼稚園型）について</li> <li>(6) 放課後児童クラブ課題等検討部会の協議状況について（報告）</li> <li>(7) その他</li> </ul> <p>4 閉 会</p>
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p>
子ども未来部長	<p>この夏はオリンピックをおおいに楽しんだが、多くのメダルの陰には子どもの頃から家族とともに全力で練習に取り組まれてきた多くのドラマがあり、一方では全国で子どもを虐待により死に至らしめるような、痛ましいニ</p>

	<p>ニュースが報道され、子どもを育てるとはどういうことを考えさせられた夏だったように感じている。</p> <p>最近の国の動きとしては、保育所関連でこれまで待機児童の公表が4月と10月に行われていたが、私的理屈、いわゆる入れる保育所があるけれど、保護者の事情でそこには入らないという方は公表されていなかったものを、今後公表していくという話が国から届いている。この数が公表されると、国で待機児童解消に向けた動きが加速化するような気がする。</p> <p>そのほか、来年度の税制改正で子育て世帯への税負担軽減が検討項目に挙がっているという報道もある。これから大きく子ども政策が動き出すと実感している。市としても子ども・子育て会議にお諮りながら、鋭意、事業を進めていかなければいけないと考えている。ご協力をお願いしたい。</p> <p>さて、6月30日に第1回目の会議を開かせていただいた。その際、設置の同意をいただいた放課後児童クラブ課題等検討部会について2回の会議を行い今後の方向性についてまとめていただいた。本日は、その報告を含めて委員の皆様から意見をいただきたい項目について議論を交わしてもらい、まとめていただければと思う。タイトなスケジュールで進めており申し訳ないが、9月議会を目途に準備を進める必要があり、本日は時間の許す限り議論をいただくようお願いしたい。</p> <p>また、肥後会長には放課後児童クラブ課題等検討部会の部会長としても大変お世話になった。本日もお世話になるがよろしくお願い申しあげる。</p>
事務局	<p>本日、委員20名中17名の出席で定足数を満たしている。本会議は公開で進める。</p> <p>続いて、肥後会長からごあいさつをいただきたい。</p>
肥後功一会長	<p>児玉部長から子育てに関する国の施策の進捗の話があった。同じくこの春から夏にかけて教育についても大きな変化があった。新しい学習指導要領の策定が4年後の東京オリンピックの年を目指して始まろうとしている。その基本的な設計図が出てきた。県の教育委員会でも、それを踏まえた新しい教育の振興計画の協議が始まろうとしている。いくつか特色の指摘の仕はあるが、教科の枠を超えて小一中一高を通して3つの力を一貫して育成しようという大枠を持っていることが特色の一つではないか。加えてその前段にある幼稚園教育について、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」という具体的な形で幼稚園教育要領に書き込まれることが予想される。このことは当然ながら保育所保育指針とも連動しており、平成30年度から施行される</p>

	新しい指針の特徴は、一言で言えば、「教育重視」の傾向が顕著であることだろう。この会議は学校に行ってからではなくて、その手前の子どものことが中心ではあるが、教育や保育の流れを一体的に見つめながら進める必要がある。小学校から教育が始まるわけではなく、その手前から教育の進め方を見つめていく、そのためにはどういう子育て体制が良いのかということをしっかり考えなくてはならないと思っている。この出雲市にとって一番良い子ども・子育て施策を皆様と共に考える時間としたいと思うのでよろしくお願ひ申しあげる。
事務局	会議の議長は、子育て会議条例第6条第1項の規定により、会長が務めることになっているので、肥後会長に議事の進行をお願いしたい。
肥後功一会長	3 議事 それでは、まず事務局から第1回の会議において説明が不足していた事項等について、説明いただきたい。
事務局	(1) 第1回会議において次回に説明を約束したことの確認 第1回の会議において説明が不足していた事項等について説明
事務局	(2) 子育て支援・少子化対策に関するアンケート調査結果について 【資料1～3】について説明
寺本淳一委員	他の自治体のアンケート結果を見ても、負担を感じているものや今後充実してほしいものは金銭的なものがかなりのウェイトを占めていると思う。それに対する他自治体の対策はどういったものがあるか。
事務局	乳幼児医療費助成は県内8市で対策が違う。出雲市は就学前の児童までを助成対象としているが、松江市では小学校卒業まで、安来市・大田市・雲南市は中学校卒業までとなっている。市の一般財源を持ち出してのそれぞれの市の対策である。
寺本淳一委員	アンケートの比較をされている自治体は出雲市との類似自治体ということだが、その自治体での対策は把握されているか。
事務局	申し訳ないが、そこまでは把握していない。

肥後功一 会長	保育費用や教育費用の支援となると個々の家庭状況が違うので難しいかも知れないが、医療費補助が一般的な対策で、それをどの年齢まで伸ばすかということが中心のように思う。アンケートの結果を活かした施策は難しいところもあるかもしれないが、状況を把握しながら進める必要があるということをこういうアンケートも必要に思う。
事務局	(3) 利用者支援に関する事業について 【資料4・5、国作成資料】について説明
肥後功一 会長	補足で説明をすると、利用者支援事業はユーザーの方に対して情報提供をしたり相談に応じたりするセンターをどういうパターンで行うかというところで、出雲市は基本型でやろうと考えていた。だが、国から子育て世代包括支援センターという新しい概念が出てきた。児童虐待の防止も含めて色々な相談ができるようになった。そうなった時に基本型として配置された人と母子保健型で配置された人の専門性の属性が違うので、そこを少し考え方直しておかないと、基本形のままいくと医師や保健師等の専門性の高い方々をこれからチームに入れ込むことが難しくなるので、基本型で考えていたものを母子保健型も含めて検討し直して子育て世代包括支援センターの中核を作り直すかを検討していくことである。いきいきこどもプランでは基本型で進めていくという形になっている。少し見直しをいれたいということについて、本会の了解が必要なので皆様方に趣旨を理解していただきたい、という説明であった。
肥後功一 会長	基本型と母子保健型では国からの補助額が違うのか。
事務局	もともとの利用者支援事業については、子ども・子育て支援交付金の中で基本額等の位置づけはされているが、子育て世代包括支援センターについては、色々な事業が入ってきていて現段階では把握できていない。
肥後功一 会長	基本型の利用者支援専門員は市民の方々と同じ視点に立って相談していくスタンスだが、母子保健型になると専門性の高い方々のチームになってサポートしていくことになる。そういう可能性も取り込みながら再検討したいという市の意向だという説明であった。
高橋恵美子副会長	本日配布された国の資料の4－1 基本型と母子保健型を一体的に実施す

	ものと 4－2 基本型と母子保健型を連携して実施するものとあるが、4－2 でも子育て世代包括支援センターとなるのか。
事務局	4－2 についても、子育て世代包括支援センターとしての機能を有している。それから実施主体については、市町村のほか社会福祉法人等に委託をして実施することもできる。
肥後功一会長	出雲市も広いので箇所数とともにどういう属性のものを作っていくのか、慎重に検討しなければいけない面もある。 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について説明をお願いする。
	(4) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について 【資料 6】の説明
事務局	資料 6 をご覧いただきたい。幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保方策について説明させていただく。まず現状として平成 28 年度の入所入園の状況をお知らせする。教育施設、これは幼稚園と認定こども園の幼稚園部の現状ということで、表を見ていただくと 4 月、6 月、8 月、いずれも約 60% ということで、利用定員を下回っている。この詳細については裏面の別表 1において、園児数、充足率、幼稚園認定こども園それぞれの施設毎で表を掲載しているのでご覧いただきたい。 続いて、保育施設について。これは認可保育所、認定こども園、認可外保育所についての入所者数・入所率を載せている。特に表を見ていただくと、認可保育所、認定こども園については、それぞれが合計ではあるが 100% を超えている。要するに利用定員を超えた入所率になっている。この詳細については別紙に施設ごとの入所状況を入れているのでご覧いただきたい。 それから、2 番目に出雲市内での年度別出生数の状況について。平成 23 年度から載せており、平成 23・24・25 年度は若干上向きだが、平成 26 年度は落ち込んだ。平成 27 年度には 1,599 人となり、約 1,600 人を超える勢いである。今年度は 4 月から 7 月の実数を載せており、今現在 552 人の児童が出生している。これは平成 27 年度の状況と酷似しており、概ね同じような推移をたどるのではないかと考えられ、それによって平成 27 年度と同様に 1,600 人程度の出生が見込まれるのではないかと推計している。 以上の 2 点を踏まえ、平成 29 年度における利用定員について案を載せている。まず教育施設、幼稚園等については先ほども申しあげたように約 6 割

程度と利用定員を下回っているので、このままでいきたいと考えている。

続いて認可保育所、認定こども園については、今年度の4月入所希望の申込者数が、5,743人となっている。内訳は、継続・新規それぞれ書いている。この状況を受けたときに、平成29年度については出生数も同程度の見込みであるため、平成29年度の4月入所申し込み数については5,740人程度と想定している。この状況において裏面に確保方策案を載せている。

先般、認可保育所、認定こども園の各施設に対し、利用定員に関する意向調査を実施した。その結果、来年度合計で40人の増加の意向が示された。この内訳については別表3をご覧いただきたい。この表で網がけをしている施設で、その合計が40となる。

今年度（平成28年度）の利用定員は、5,515人である。これは各保育所において前年度から415人の定員増のご協力をいただいた結果であるが、今回増員の意向を示されている施設の40人増を妥当とするならば、平成29年度においては、利用定員が5,555人となる。

ただ、先ほど申し上げたように4月入所希望の申込予定数が5,740人程度を見込んでいたため、5,555人では足りないこととなる。これについては、入所の円滑化ということで、4月当初、平成29年度の利用定員にプラス各施設平均3.5人、一か所について最大で9人としているが、その受け入れをしていただいた場合に189人の増員が見込まれる。そうなれば合計5,744人となるので、数字の上では申込予定数全ての受け入れが可能となる。

また4番目として、今後の量の見込みと確保方策にかかる課題等について掲載している。

1点目として、保育施設の入所申込増への対応がある。現在は、新しい施設を増やすのではなく、既存施設の改修を含めた利用定員の拡充や定員の弾力化で対応しているが、さらに入所申込者が増えてきた場合このままでいいのか、一方では近い将来いざれば少子化へ向かうと想定している。その時期の見極め、バランスが今後の課題になると考える。課題等において、今現在の確保方策等と現状については、別紙4に載せている。ご覧いただくと、計画値があり、その下の定員変更のところで平成28年度には415人増えたため、認可保育所・認定こども園の定員が5,100人から5,515人に増えている。計画値と実際の確保数値と比較すると、確保数値が上回っている状況ではあるが、実際の申し込みということになると、①量の見込み欄の、下に括弧書きで書いている、年度4月当初の申込者数が計画値の量の見込を大きく上回っている。平成27年度は、計画値5,639人に対し、実際の数は5,907人、平成28年度は計画値5,633人に対し、実際の数は6,024人であ

	<p>った。したがって、先ほど言った少子化をいつ迎えるかといったことも含めた課題を念頭に検討していく必要がある。</p> <p>2点目として、国の緊急対策として今年度に企業主導型保育事業が新設された。これは、いきいきこどもプランの枠外ではあるが、今後の待機児童の推移に関係しているのでご承知おきいただきたい。まだ今年度始まったばかりの制度であるため、全国の状況も把握はしていないが、今後の取組を進める事業所があることが想定されるということで、注視していく必要があると考える。</p> <p>最後に保育士等の確保について、これが今のところ一番のネック・課題と考えている。入所枠の確保方策に直結する課題である。今後考えていかなければならぬ。</p> <p>事務局としては、以上の3点を重視して、平成29年度の中間見直しを検討していきたいと考えている。</p>
肥後功一会長	<p>最初に今年度の入所入園の状況について説明いただき、そこから来年度当初にどれくらいの入所が見込まれるかということについての説明をいただいた。それに対して保育所施設の方では既に定員を少し増やす形でご協力いただくところもあるが、それでも入りきれないところでは年度当初で弾力化を行うということで、施設平均として3.5人、各施設最大で9人ということだったが、それによって今の予想される人数は吸収できるのではないかという説明であった。</p> <p>それから、2つ目として今後起こることについて何を基本として対処していくかについて3点説明があった。</p> <p>まず、前段、今年度の状況、来年度当初に対する対策の立て方、これについてこれでよろしいかについて意見をいただきたい。</p>
寺本淳一委員	<p>平成29年度当初の見込みが5,740人というところで、確保方策として意向調査の結果40人の増員はあるが、これで意向調査をして増員と応じられた保育園が5園40人なのか、それともたとえばもう少し定員を増やしてもいいという保育園があったのだけれども、調整をして結果的に40人におさえられたのかをお聞きしたい。</p> <p>それと、最終的に弾力化で平均3.5人の受け入れがあれば、5,744人を確保できるという説明であったが、前段のあいさつの中で、保護者が希望する保育園に入所できなかったから入所未決定となっている数が、今後公表されるということであったが、今後定員を増やしていくと、希望園に入れないと</p>

	というのが減ってくると見込んでいるのかお聞きしたい。
肥後功一會長	非常に大事なところをご質問いただいた。まず、今回定員増に応じたところ以外にも希望はあったが、40人には調整したのかという点について回答をお願いする。
事務局	1点目のご質問について、5園の増員の意向を受け取るにあたっては、前段で全園に意向調査をかけた結果、保育士の問題とか、前年度大きく増員したという状況の中で、5園からの申し込みを受け取り、それが40人であったということでききほど説明した。
肥後功一會長	他にあったけれどおさえたということではないのか？
事務局	そうではない。
肥後功一會長	2点目について、市としては全体の数の調整をするわけだが、国の方では希望するところに行けなかったから行かなかつたという数字も把握するような方向で進んでいる。この辺に関して見込みはどうなのか。
事務局	ご指摘のとおり、今多くの希望園に入れないというお子さん、保護者の方がいる。定員上は5,744人の受け入れはできるということで数的には合っているが、やはり中心部に集中するということもあり、その調整は今年度も行っている。申し込みについても第三希望までお願いしている。どうしてもこしか行きたくないという保護者もあるが、希望が集中する園については、フルタイムで働いている保護者の方を優先する、といった優先順位を付けるを得ない。絶対解消するかと言われると今のところ疑問ではあるが、なるべく解消するよう調整していきたいと考えている。
肥後功一會長	最大9人となっているので、希望が多くあったところについても、9人で吸収しなければならないとなると、できない可能性があると考えられる。希望ということで言えば、第1第2第3まで入所決定の対象としていけば、一定程度吸収できる見込みということか。
事務局	そうである。

肥後功一 会長	<p>出雲市ではそこまで把握しているなら、第3希望までで入所が決まらなかつた方が何%いるかということを、数字として出していただければ寺本委員の質問にお答えできるということと思われる。</p> <p>他にいかがか。</p>
羽根田紀幸 委員	<p>保育士の確保に関わることとして、前回の子ども・子育て会議で、出雲市の5歳児相談（年中児発達相談事業）を充実させるという話が出た。</p> <p>我々出雲市内の小児科医は、この取組を画期的と評価し総論賛成とする一方で、保育士の負担が増えることが課題と考えている。</p> <p>子どもの様子は、園医が少しの時間子どもを見ただけで分かる話ではない。その意味では、普段から子どもの姿を見ている保育士が、発達障がいの疑いのある子どもを含めて、子どもの社会性を育てていくことが重要となる。しかしながら、そうすると保育士の負担が重くなるから、負担軽減のためには保育士の数がより大事になると思う。</p> <p>その点については、西委員の方が現場の状況に詳しいと思う。</p>
肥後功一 会長	<p>単に数の問題というよりも、保育士の資質向上ということにも関わってきで、大切な指摘である。どうですかと答えられる質問ではないが、危惧は重く受け止めるべきだと思う。</p>
事務局	<p>重く受け止め今後保育施設等々とも話し合いをしていきたい。先ほど肥後会長も言われたとおり、数も足りないが質も大事だと思っているし、国が示す配置基準数を超えて保育士を配置していただいている園もかなり多くある。その園については若干ではあるが補助等もしている現状である。</p>
肥後功一 会長	<p>現場ではなかなか保育士の確保が難しい。発達障がいの子どもの観察については、羽根田委員が言われたように、日本では5歳というのが教育の接続の関係で重視されているが、世界的には3歳で発見して早期に支援するという流れになっていて、3歳児健診のマニュアルも出ている。3歳児健診のマニュアルでは、日常保育での観察が非常に重要だということで、保育士がしっかりと子どもを観察していくことが求められている。</p> <p>重要なご指摘であった。</p>
青木敏章 委員	<p>1つ前の寺本委員の質問に関わることだが、保護者の園の希望は第3希望まで取られる。その中だったらある程度確保ができるのではという説明にと</p>

	<p>れたのだが、実際、第1第2第3希望でどのような割合となっているのだろうか。ほとんどが第1希望で入所しているのか、第2希望、第3希望で決まる人も多いのか、そのあたりはいかがか。というのは、保護者の中には途中で転園される方が結構あるように感じていて、その理由は様々だとは思うが、第1希望の園に入れなかつたことも影響しているのだろうか。もう少し言うと、各小学校に入ってくる園の数が毎年増えているという実態がある。そのあたりも含めて、希望が偏っているのでは感じるがいかがか。</p>
肥後功一会長	<p>小学校に入ってくる園の数が増えているという点について、もう少し説明をお願いする。</p>
青木敏章委員	<p>小学校に入ってくる園が広がっているのは、就労の関係で、職場に近いところを選んでおられる人も多いからではないかと思う。そういうことを考えると希望される園が偏っているのではないかという感じを受ける。第1第2第3の希望の中で、実際はどの園に通っているのかということを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>数字での把握は今のところはしていないが、第1第2第3を書く方と書かない方がある。調整をした結果第3希望に決定したときも、入所決定を取り下げ、希望園を変更して再度申し込む方もいる。どうしても仕事の都合で預けなければならない人が、行くつもりの希望園として、第2、第3希望を書かれたのか、仕方なく書いたのかという点は把握しづらい。第3希望で入ってもやはり第1希望の園へ転園したいという方もいる。それから、幼稚園と違い保育所については、就業先に近い所、通勤ルートに近いところ、そういったところを希望する方が多い。特に旧出雲地域、市街地域はそういった傾向にあると認識している。</p>
肥後功一会長	<p>数字の方は出そうと思えば出せなくはないが、中身は様々という説明だった。実際受け入れられても第3希望でやめられると、そういうのを入れると細かい集計で、今すぐには出てこないとのこと。希望のところに行けているのかとか、ある一定の範囲で本当は行きたかったが断ったのが何件くらいあるのかとか、そういった細かい把握が今後は求められていくのではないかと思われる。そういう分析について、今後資料づくりを検討されると良いと思う。</p>

青木敏章委員	定員に加え平均 3.5 人、最大 9 人の受け入れをしてもらえば、4 月当初の入所希望者の行き先が確保できるということは数字の上では成り立つけれども、各自の入りたい保育所の希望はかなり強いのではないかと思う。このとおりでいくかどうかというのを感じる。
肥後功一会長	全市で保育所の数×3.5 人になった人数を、全部に振ってしまうわけにはいかないので最大 9 人にする。最大 9 人にしなければおそらく吸収はできないと思われる。難しいところである。
飯塚由美委員	これまで話を聞いている中で、保育所の質の面でおたずねしたいが、どの保育所に行っても、同じようなサービスが受けられるのだろうか。教育面や保護者の安心感の面など、市としては、どのような認識か。なにかガイドラインとなるものがあるのだろうか。社会福祉法人が運営されている保育所も多いよう思うが、それぞれの園の考え方にお任せということなのだろうか。
肥後功一会長	市での各保育所の質や内容についての管理管轄をどうしているのか。国の基準についての監査はされているが、それ以上のところについてどのようにみているのかという質問である。
事務局	出雲市の認可保育所・認定こども園については、保育協議会という組織を作っておられ、全園加入のもと、足並みをそろえて研修など様々な取り組みをされている。また、毎月定例会も行われていて、私たち市の職員も出かけていって事業説明や国・県・市の動きなど情報提供等している。それをみなさんが持ち帰えられ、それぞれ個々の保育所運営に生かされているという認識である。質という面では、保育所それぞれで特色ある保育方針で運営される中、基本は、きちんとした保育をという姿勢で取り組まれていると考えている。
西郁郎委員	出雲市保育協議会は公立私立含めて 54 園が全て入っている。保育の質を高めるための研修等も一緒に行っている。まだまだ十分ではないかもしれないが、保育所それぞれの 54 園の歴史や地域性も違うから、それぞれ特徴を出そうとやっている。全てが足並みのそろった保育ができるとは言わないが、今の時代の変化とともに勉強していこうという気持ちでやっている。私の保育園は斐川町にあり、斐川では、以前から合同の持ち回りの連絡会

	をやっており今も続いている。なかなか出雲市全体で同じような取組みをするということはできないが、斐川の中では足並みをそろえようと続けてやっている。
原広治委員	確認であるが、保育所利用の説明の中で、第3希望で入所が決まっても、利用しないと言う方もおられるという話であったが、その方の扱いはどうなっているのか。待機児童の中に入っているのか。
肥後功一委員	待機児童の中には入っていない。そのカウントを国が別に公表すると先ほど話にあった中に入っているということになる。
原広治委員	ということは、要するに必ず保育所に入ることが必要ということではなく、入りたいところに空きがあれば行きたいという人がいるということか。多くの人たちが入りたいところが空くのを待っているという感覚でいいのか。とすれば、先ほど話のあった、全体が大丈夫ならいいのではないかという話と同時に、そうじやない部分があるという点も含め、今後詰めをしていく必要があると思った。
	それから、保育所の研修のあり方が今後大事なところだということがあって、保育士の確保ということも課題としてある。若い先生が辞めるということが現実にあって、当初考えていたのとは違ってこんなはずじゃなかったと辞める方もいる。その意味での保育の魅力を継続するような研修とかも含めて、新たな方々を確保していくことと同時に、既に入って仕事されている方々の継続といった仕組みも大きい。それも質の向上に関わることではないかと思う。
肥後功一会長	一点目、希望する保育所はあるが希望するところでないと行かないという人のことを、国では何と呼ぶのか。
事務局	私的 lý do の未決定者ということになると思う。
肥後功一会長	そういう数字が今後国から公表されると思うが、これは非常に難しい話で、変な言い方をすると結局希望するところでないと行かないということは、待てるのでしょうかとも言える。第1だろうが、2だろうが、3だろうが、入れないと働けないという人から優先順位が先ですよという言い方もできる。それはいい政策ではなくて、少しぎりぎりの政策であって、本当は行き

	<p>たいと希望するところにみんな行けるのが良い政策。</p> <p>それから、今の最後の話が非常に重要で、保育協議会を中心に色々な研修を積んでおられるが、新しい保育所保育指針ではさらに研修の充実について、書き込みられている。出雲市でも去年から幼稚園と保育所が合同で研修に取り組まれている。今後研修を奨励するのは簡単だが、研修に出る機会をどう確保するかは保育士にとって非常に大きな問題である。そのことによって、保育士の数が足りなくなることが起こっては大変。サポートをどうするかは非常に重要である。今指摘のあったことは、数の確保に加えて、保育という仕事自体が魅力のある良いものになっていかないと、なかなか人も定着しない。それも含めて研修会の魅力化に取り組むべきという指摘と思う。</p>
三成重雄委員	<p>入所率が幼稚園は低い。なぜ幼稚園はこんなに低いのか。例えば朝早くから預かりをやっている、終わってからの延長預かりもやっている。それなのになぜ幼稚園の入所率は低いのか。この点はどう捉えているか。</p> <p>(※ 幼稚園の朝の預かりは地域によって異なる。)</p>
肥後功一会長	<p>この後、幼稚園の一時預かりの話が出てくるが、今の質問はそれだけの策を打っているのに入園率が上がらないことを市としてどう捉えているかという質問である。</p>
事務局	<p>今核家族化がますます進んでいるということ。アパートやマンションが出雲市にかなり建ってきている。やはりフルタイムで共働きという方が多いということは言えると思う。フルタイム共働きの方は、幼稚園というより保育所でないと生活に支障が出る面があろうかと思われる。保育所は標準時間で11時間という開所時間で、その上延長もある。そういう働き方の状況によって、今のところ保育所を希望される方が多く、今後も多いと思う。</p>
肥後功一会長	<p>0・1・2歳の引き受けをどうするかということですね。</p>
三成重雄委員	<p>幼稚園の段階だから3歳児以降だと思うが、比較的そういうところも含めて市も結構お金を使ってやっておられる。なかなかそれに効果が現れないということがあるため質問した。</p> <p>もう一つは、幼稚園は夏季休業中なども、きちんと開いて預かりをしている。しかし、その間は給食が無いから弁当を持ってきている。そういうことで、トータル的に幼稚園よりも保育所の方が申込みしやすいという話もあ</p>

	る。その辺も含め、空いているから、幼稚園のほうもある程度は利用できるという感じがする。
肥後功一会長	<p>今の意見は、どこの自治体でも出てくるが、全国的な傾向でいくと出雲市は公立の幼稚園を多く持っている地域である。松江市も同じだが、全国的には幼稚園は私立が多い、公立の幼稚園を持っていることを一つの資産として今後どういうふうに考えるかは、次期学習指導要領の話を先ほどしたが、それを踏まえても考えなければいけないタイミングだと思う。なくすとかなくさないとかという話ではなく今ある資産をどう活用していくかということである。三成委員の意見も、せっかくある資産だから、それを使い易いものにできないかという考え方からの発言だった。そういう意見があったことを押さえておく必要がある。</p> <p>ただ、0・1・2歳の問題が非常に大きい。保護者としてのニーズは、そこから安心して預かってもらえるところに子どもを預けたいと思われる、このニーズは今後も減ることはないと思われる。</p>
堀江正俊委員	定数を5月から1割上乗せして入所ができる制度はないのか。
事務局	5月以降は120%まで大丈夫ということになっている。
堀江正俊委員	今、社会福祉法人の地域貢献が非常に言われている時代だが、保育所に高い指導力をもっている職員がいる。例えば発達に障がいのある子どもの一時保育のこと、それからお母さんの子育て教室とか、そういう面で職員を配置するという関係からすると、継続して職員を採用するということに関しての後方の支援を少し考えていただければと思う。
肥後功一会長	<p>質の高い保育が求められることから考えると、やはり職員が安心して育っていく体制を作っていく必要がある。ころころ変わるとか、いつも若い人や、経験のない人ばかりということではなく、一定の研修を積んで一生の長い仕事として保育という仕事を続けられるサポートの体制が必要であるが、法人だけが頑張るという指摘であった。なかなか難しい場面だが、そういう意見もあるということであった。国がやらないといけないことと思う。</p> <p>それでは、こここのところは、幼児期の保育の量や見込み及びどう確保するかと言う課題について6月30日の第一回の会の時に市長が出席されて、この点について議論して欲しいとの要望であったため、今の議論をまとめて、</p>

	<p>報告したいと思う。</p> <p>(5) 一時預かり事業（幼稚園型）について</p> <p>それでは次に、幼稚園に在園しておられる保護者が一時預かりの必要がでた時に、子どもを一時的に預かってもらえる預かりについて説明いただく。</p> <p><b>【資料 7】の説明</b></p> <p>資料 7をご覧いただきたい。まず一時預かりの事業（幼稚園型）の位置づけについて。これについては、平成 27 年の子ども子育て支援新制度において、重点事業の一つとして位置付けられた。これによって、国・県からの交付金による財政支援も行われるようになった。ここで、一時預かりの事業はなぜ重点事業として位置付けられたかと言うと、近年核家族化が進んでいる中で、幼稚園に入る児童の家庭の中でも、教育時間の 2 時半を過ぎた後に、上の子の小学校の授業参観や行事に行く場合や、病院への付き添いなど、急な用事ができたとき、なかなか対応しきれないという声が高まってきたということ、また、経済的な負担軽減のために短時間でも働きたいというニーズも高まってきた。その中で、幼稚園においても子育て支援策として、子どもの預かりを希望する声が高まってきたところである。これを受け、子ども・子育て新制度の中で重点事業の一つとして位置付けられた。</p> <p>今現在、出雲市内では 27 園の幼稚園のうち、17 園で一時預かり事業を実施している。この実施状況については、別表 1 に載せている。下に料金表も載せているが、これをみると利用割合は合計 3 割程度、入園児の 3 割程度が利用している。中には高い利用割合の園もある。傾向として近くに保育所がない地域については利用率が高くなっている。平均的には 3 割程度の方が、利用している。これは平成 27 年度の実績であり、平成 28 年度から 3 園追加している。</p> <p>2 番目に未実施園への対応について。未実施園 10 園のうち、平成 27 年度に休園していた乙立幼稚園を除く 9 園について、平成 27 年度の在園児と平成 28 年度入園予定児の保護者を対象に希望調査を行った。この結果、やはり平日・長期休業ともに 8 割を超える希望があった。これを受け、アンケート調査を行った 9 園のうち、夏に改修工事が予定されていた高浜幼稚園を除く 8 園について、夏休み一時預かり事業を 8 月末まで試行実施している。中間報告として、7 月分の実績をみると、8 園の全園児数 311 人に対して試行の登録をした方が 153 人、約半数が使いたいということで登録された。実績としては、一日あたり平均利用者数は 8.2 人となっている。これらを受け、</p>
--	--

	<p>3の今後の対応方針案を載せている。</p> <p>アンケート調査や一時預かり事業の試行、ニーズの高まりを受け、今後こうしたニーズの高い幼稚園から順次、午後4時半までの本格実施を検討していきたいと考えている。この人数については、別表2に載せている。9園についてのニーズ調査の結果、8園についての現在の状況等をそれぞれ園毎に載せているのでご覧頂きたい。</p> <p>今後、本格実施については、ここ数年以内のところで9園全園での実施ができるとを考える。</p>
肥後功一会長	<p>幼稚園型の一時預かり事業の事業趣旨、それから現在幼稚園に行っている保護者でどれくらいの利用希望があり、希望に対して実際にやるとどれくらいの利用割合があるかについて説明をいただいた。</p> <p>現在試行しているところで、できるだけ早期に実施が望まれるというところで、進める方向でいきたいとの提案があった。これについて意見をお願いする。</p>
寺本淳一委員	<p>幼稚園一時預かりの希望調査で、平日・長期休業ともに8割を超える希望があったにも関わらず、今回試行してみたら半分以下という結果は、担当課としてどう考えているのか。</p> <p>また、実際に17園が実施していて、午後6時半と午後4時半と2種類あるが、例えば午後6時半まで実施している園の利用割合、午後4時半まで実施している3園の利用割合が分かれば教えていただきたい。</p>
肥後功一会長	<p>前半の質問は、希望調査をするとセーフティーネットがあった方が良いから丸をつけるが、実際やってみるとその時には必要なかったような話も起こる。事務局としてはどのように把握しているのか。</p>
事務局	<p>今回の夏休みの一時預かりの試行は、午前中3時間ということで、先ほどの弁当の話もあるが、まずニーズと職員の対応ということで試行している。ニーズ調査にもあったように、平日利用の方が割合は高い。本格実施をすれば、多少は登録者数が増えるのではないかと考えている。一時預かりの年間実績の中で、別表1で幼稚園名の下に下線を敷いているのが、午後4時半までの実施、今3園である。あと14園については、午後6時半までということで実施している。</p> <p>この中で、毎日使う方については、今年度の4月から6月までの17園の</p>

	<p>状況を調べたところ、3か月間毎日利用している方は2人という状況であり、やはり必要な時に必要な利用をするということが浸透している。また、やはりフルタイムとそうでないということがあるため、家庭での保育ができる、しっかり家庭でみようというところが見てとれると考える。</p> <p>17園の中で、平成28年度から始まった塩冶、四絡の午後4時半の実績はお示ししていないが、園の人数にもよるところはあるが、概ね同じくらいになっていると考えている。</p>
肥後功一会長	長い方の利用時間の利用者の考え方、話はあるか。
寺本淳一委員	今後の対応方針の中で、本格実施が午後4時半とされているが、実際に午後4時半まで実施している大社幼稚園は8.1%で表中最低である。午後4時半まで実施しても1割を切る利用では、午後6時半まで検討も必要ではないかと思う。午後6時半までとすることで利用割合が増えるのであれば検討も必要ではないかと考え、参考までに質問した。
肥後功一会長	利用希望調査で、何時までの利用が多いかというアンケートは取っていないか。幼稚園に2号子どもをどれくらい入れるかという話にもなるが、保育の必要のある子どもの教育ということ、全国的に2号子どもの扱いにはばらつきがあり、出雲市は今後、幼稚園は基本的に1号こどもで、2号、つまり保育の必要がある子どもについても一時的に施設が不足しているというように考えるのか、それとも一定程度恒常に保育の必要がある方も入れていくという考え方なのか、これは保育団体とも関係あるが、いかがか。
事務局	利用アンケートの中で、記述していただいた内容をみると、長時間の利用というより、何かの行事・急用のときに預かっていただくことが出来れば助かるというような回答が多くある。それから、利用時間について、長期休業中の利用についても、3時間から5時間の利用が4割にのぼる。平日利用の希望についても、午後4時半まで利用したいという方が、これは去年の塩冶・四絡の状況であるが6割という希望がある。
肥後功一会長	この部分は比較的大事なところで、今議論しているのは幼稚園の一時預かりと言うのは、在園中のお子さんの保護者が、それこそ一時的臨時に必要が生じたときに預かるというシステムを全園に拡大していくという議論である。時間を延ばすということになると、これは午後6時半ということにな

	り、ある意味では積極的に2号子どもを入れていくということになるが、そういうご意見だという認識でよいか。
寺本淳一委員	午後6時半にしなさいということではないが、幼稚園は保育園とのバランスということもあるが、午後4時半にすることによって、あまりに利用者が少ない場合に本当に実施する必要があるのかなという、もう少し実際に使いたい人のニーズ、利用したい時間帯を調査し、その時間帯をどうするのかを詳しく検討した方が良いのではないかということである。
肥後功一会長	現在午後4時半といつても、補助の人に入ってもらっていると思うが、その方には夕方の時間から来てもらうわけではないということでよいか。例えば午後2時に来てもらって午後4時半までではなく、午前の時間にもその方に入ってもらっていたりするということでいいか。
事務局	両方のケースがあるが、概ねフルタイム雇用で、8時間の勤務で午後2時半からも引き続きお願いしていることが多い。
肥後功一会長	ということは、補助教員というような形態か。
事務局	そうである。
肥後功一会長	ということは、幼稚園教員の資格を持ちながら午前中もやっているということか。
事務局	そうである。別表1の下にも書いてあるが、臨時職員について幼稚園教諭の免許有りが17名、補助員というかたちで免許無しの方も30名いる。この免許無しの内、子育て支援員が5名在籍している。補助員の30名については、午後6時半までは午前の部と午後の部に分かれているので、そのトータルになる。必ず免許有りの職員と補助員の2名体制でやっている。
肥後功一会長	ただ預かる時間がどうこうということに加えて、預かることの質、安全面とかそういうことについての配慮もしているということである。今の指摘は午後4時半で保護者のニーズをほぼ満たせているのか、午後4時半なら利用するまでもないということで利用が少ないのであれば、時間的なことも検討しなければならないのではないかという指摘だった。

西郁郎委員	保育所の立場として言わせてもらうが、新制度からの子育て支援の充実は当然進めていかなければならないし、幼稚園での一時預かりのニーズがあるのであれば当然取り組んでいかなければならないことだと思う。ただ、今幼稚園については全て公立、保育所は大半が私立ということで、今後経営、運営にどんな影響が出るか、保育所側はピリピリしている。幼稚園を管理する市として、将来的なところも含めどういった配慮をしてもらえるかが大事なことと思う。保護者からのニーズがあるとすれば、やっていかなければならないことだと思うが、将来的なところも含め考えてもらう必要がある。
肥後功一会長	非常に重要な意見であった。一方で、先ほど 120% という話もあって、どのように吸収していくのか、全体の中身をみると子どもは減っていくという状況がある中で、子育て支援をめぐって、公立を中心とした幼稚園、私立を中心とした保育所、それぞれがどういう役割分担をしながら、出雲市全体としての子育て支援をしていくかということ、非常に重要な指摘をいただいた。
事務局	もう一点追加であるが、昨年 2 園で夏休みの預かり保育を試行した時に、終わった後に保護者アンケートをとったところ、午後 6 時半とか、午後 5 時頃、午後 6 時頃という希望があったのは利用者の約 6 % 程度であった。今年 8 園で試行しているが、8 月が終わったら、こういったアンケートをとる予定である。
肥後功一会長	<p>(6) 放課後児童クラブ課題等検討部会の協議状況について（報告）</p> <p><b>【資料 8】の説明</b></p> <p>放課後児童クラブの課題等検討部会の報告をさせていただく。</p> <p>放課後児童クラブのことについては、専門部会を立ち上げて検討するようにと指示があったので、これに従って 2 回の検討部会をもった。</p> <p>資料 8 をご覧いただきたい。</p> <p>少し時間も限られてきたので、私の方でかいづまんで結果を説明したいと思う。</p> <p>まず現状が書いてある。ざっくりと言うと、人口集中地区を中心に児童クラブに対するニーズが高まってきていて、今後もこういった児童クラブへのニーズは高いだろうということが予測される。</p> <p>地域の方々を中心に頑張っていただいている、地域力を活かした運営委員会委託方式で運営が行われている。開所時間は平日の放課後から午後 6 時、学</p>

校の長期休業期間中は午前8時から午後6時となっていて、時間延長が実施されていないのが現状である。

課題として2番に書かせていただいているが、今後も入会児童の増加が見込まれ、受入枠の拡充が一つの課題となっている。

加えて保護者の勤務の状況によって、午後6時ちょうどには、あるいは午後6時までには迎えに行けないということで、実質開所時間を延長してしまっているような状況もあるし、それから保護者の中には通常は良いが、長期休業期間中のみ入会させて欲しいという希望もあるということである。

一方、地域の方々が中心になってこの児童クラブを支えていただいているので、そう簡単に人員は確保できないような状況があるということ。

また施設に関してもいくらでも受け入れられるような状況でない施設がまだたくさんあるということ。

こういった問題を全体に討議する中で、今後どうしていくかということについて、部会でまとまった結論について紹介したいと思う。

2ページ3ページをご覧いただきたい。

まず今後こういうふうにしていった方が良いのではないかということについて、大きく7点にまとめている。

(1)開所時間について、延長するかどうかの是非について議論をいただいたが、標準の開所時間は、現状どおり午後6時までにすることとなった。これを午後7時、8時とすると次第に時間が遅くなってくる可能性があるので。一応6時ということでやってみてはということになった。

ただセーフティーネットは必要なので、一つの選択肢としてはファミリーサポートセンターの事業があって、ここは現在も利用していただいているが、こういうことの活用も必要である。特に恒常に閉所時刻に間に合わない保護者については。利用時間や利用料金の問題があるから、たまたまその日は遅れるとか、遅れたということが生じた場合にはどうするかということも考えておかなければならない。

延長料金というものを設定して、一定程度遅れた時間に応じて延長料金を負担していただくという形にした方が良いのではということ。

1時間とかの延長料金を設定すると、5分遅れたら1時間ゆっくり使った方が良いという話が起こるので、少し細かい時間単位で設定した方が良いということで、例として5分・10分と書いているが、各クラブの実情に応じて設定していただいたら良いとのではないかという話でまとめた。

この時間延長に係る人件費等については、延長料金を徴収し、これを原資とすることを基本とする訳であるが、これで十分ではない場合もあるので、

これについては市が補てんしていくという考えが必要なのではないかということを掲げている。

長期休業中のことについて、夏休みだけ利用したいというニーズがあることは承知しているが、それを認めるとなると人員的な確保がどこでもできるという訳にはいかないので、それのみの利用ということについては、現状と同じく対応が困難と考えた方が良いとしている。

(2)指導員について、指導員の確保が今後少し資格の問題をめぐっても難しくなるところがあるので、頑張っていただくためには一定程度の人員確保がいるということで、処遇改善を図ることの必要性について意見をまとめた。

現在、市の方で運営委託料を積算する際の基準単価が、時給で主任支援員950円、支援員850円、補助員800円となっているが、各児童クラブはそれぞれの地域で立ち上がってきた経緯があるので、料金設定もまちまちになっていることがある。市の単価を上回っているところは良いし、平均としては上回っているが、逆に下回っているところもある。下回るクラブについては、少し見直しをしていただいて、処遇の改善をすることが必要で、市の標準のところまでは引き上げていただきたいということが専門部会からのお願いである。

本当は年間フルタイムで雇用ができれば良いが、国の制度が今そうなっておらず、そういう意味では放課後児童クラブの職員の常勤化について国や県に要望していくことも必要だということを掲げている。

(3)お金の問題以上に雇用のネックとなっているのが、一つは対応が難しい子どもが増えてきていて、支援員自身のストレスや困ったことを相談する先が必要ということで、対応の仕方の研修を充実させることや、少し専門性を持った臨床心理士や社会福祉士等の専門職員が巡回相談体制を作るということによって、支援員をバックでサポートしていく体制も必要だということを掲げている。

(4)もう一つストレスになっているのが、保護者との関係である。保護者も十分わかっておられると思うが、児童クラブとはどういった所なのか、何をしてもらうところなのか、何を期待して良くて何は期待すべきではないのかという利用の原則が少し曖昧になっていて、支援員さんたちが思っておられる以上のニーズをぶつけてこられるケースもある。それがストレスになっていることがあるので、市の方でパンフレットを作成して、児童クラブの利用マニュアルのようなものを作っていく。入会の時にこういった場所であるということを説明し、教育機関や学習施設ではないということを分かっていただき、共通に守っていただきたい生活等のルールがあるということや、

高橋悦子委員	<p>また何よりも地域の方々に支えられて運営されているということを盛り込んだパンフレットを作成して保護者周知を図るということを掲げている。</p> <p>(5)人員確保ということが非常に大きな課題になっていて、地域の方々とはいってもなかなか有資格者が減てくる状況がある。こういったクラブに参加してくださいということを呼びかけることを、市の広報などでしていただくこと、それから基本的な資格を持った保育士や教員の方々が退職される際に、地元に帰られたらこういったことがあるので、退職後はこういったことに参加していただけないかというパンフレットを、有効かどうかはともかく、そういうことも市として作成していくことも必要だということを掲げている。</p> <p>(6)施設確保あるいは施設整備の問題である。国の基準を満たしていない施設がある場合には、それを優先的に整備することが必要である。</p> <p>国の方で放課後子ども総合プランの中で、学校施設を積極的に活用するようと言わっていて、このことは小中校長会にも協力の要請をされているところであるが、出雲市はコミュニティスクールを標榜されているので、そういう意味でも放課後の子どもたちのニーズについて、教室の開放や学校施設の利用ということも積極的に考えるべきだということを記述している。もし施設的に難しければ敷地内に施設を作るということも必要かもしれない。保護者が安心して送迎ができることについても、学校が望ましい面があると思うのでご検討いただきたいということを掲げている。</p> <p>(7)これで十分でないケースも地域によっては生じると思うので、補完する事業として、保育所を運営しておられる社会福祉法人等に放課後児童クラブについての運営制度を創設して参入いただき、放課後児童クラブは保育所の保育の時代から延長して利用される方が多いので、ぜひご協力をいただき支えていただければ、これも一つのニーズ対応になると思われるとした。</p> <p>ということで、全体に7項目にまとめている。以上である。</p> <p>この会議で、この形で良いか少し議論いただきたいと思う。よろしくお願ひする。部会の委員になっていただいた方もたくさんおられるので、説明の足りないところがあれば補足していただくようお願いする。</p> <p>以前に子どもが児童クラブにお世話になっていた時から、保護者の間では延長を希望するという声がかなり多くあり、地元の運営委員会では何度もご検討いただいたが実現しなかった。こういった市の会議の専門のところで諮っていただき働く親としては感謝している。開所時間は原則午後6時までであるが、今後延長がかなうのかどうか最終的にはどういう結論に向かってい</p>
--------	--

	るのかということを、再度確認をさせていただきたいと思い質問させていた だいた。
肥後功一会長	<p>部会の中で、全国的な動向を踏まえて時間延長を検討すべきではないかという議論は随分あった。出雲市の現状を考えた時に、そのニーズが非常に強い所もあるかもしれないが、現在はそれが全市的に強いという訳ではなく、受ける側のキャパシティが一番の問題なので、午後6時までというのを標準時間にすることは変わらないということが今回の部会の結論である。</p> <p>そうは言ってもセーフティーネットは必要なので、現状あるシステムとしてファミリーサポートセンター事業を活用する。それから今後のものとしては、必要な時には延長料金を支払っていただければ延長をしていくということを公式に認めるということ。延長の必要がある時には言っていただき、延長料金を支払っていただくという形でサポートしてもらうということを意見としてまとめたということである。標準の時間をずらすという話とはなっていない。</p>
高橋悦子委員	延長が場合によっては考えていただけるというだけで、働く親にとっての安心感につながると思う。感謝申しあげたい。
宮本享委員	関連であるが、今、市内でも大手の企業では3交代勤務とか福祉施設や病院の夜勤など勤務体制が複雑化してくる中において、先ほど言わわれたことは非常に大切なことではないかと思う。今一番大事なことは市内で働く場所を提供することだと思うが、そういう面においては、逆に出雲市はそこに踏み込んでいく必要があるのではないかと思う。児童クラブの運営は非常に大切だと思うので、社会福祉法人が運営するのも良いことだと思う。保育所から児童クラブへ行く子がいるが、小学校に行っても保育園に来て交流を持ったりしている。社会福祉法人がそういったことを実施することは非常に良いことだと思う。延長についてはもっと自由に実施すべきだと思う。
肥後功一会長	専門部会でもそういった意見がたくさんあった。実施すべきであるという意見もあったが、今回は実施しないという結論が出ている。なぜかというと冒頭に書いてあるように、親子で過ごす時間ということについて、一定の質を確保するべきだということがあって、それを越えて今、自由にどこのクラブでも延長という形を作るには少し機が熟していないのではないかという考え方である。

	<p>言われるとおり労働の形態が変わってきていて様々なニーズがあり、それに柔軟に対応することが必要ということがあった。今回のこの決定は今後ずっとこれでいくということではなく、児童クラブに対するニーズの変化をみながら、あるいは地域差を少し考えながら対応していくべき課題なのではないかということで、例えば午後7時とか8時にするという話にはならなかつた。これは実際に児童クラブを運営しておられる運営団体のキャパシティの力、その現状を踏まえてということである。</p> <p>三成委員、そこについて少し補足をお願いする。</p>
三成重雄委員	<p>運営委員長会の理事会を開いて、その中でも出ていたが、単に開所時間を延ばすのは大変ではないかということがあった。とりあえず午後6時まできちんと実施して、どうしても10分・20分遅れて迎えに来られる常習化している保護者については良くないので、きちんと料金を出していただいてまず歯止めをすることを行う。</p> <p>将来的にどんどん預かりを遅くまでしていくと、保護者と子どもとの関係が本当にこれで良いのかと心配する声があった。朝7時過ぎから夜7時・8時まで預けて、帰って子どもを少しみて寝かせて朝ご飯を食べさせて送っていくという親子関係がずっと続いていって、止むを得ないといえばそうであるが、それがここに記載してある親の教育力に合致しているのだろうかと思う。そのあたりを立ち止まって一回見直すことが必要だと感じている。延長の必要性があることは皆承知しているが、ここでいきなり午後7時・8時までというのはどうか。少し立ち止まって考えてみる必要があるのではないかということである。</p>
宮本享委員	<p>言われることはよく分かるが、逆に言えばそういう時代になってきているのは間違いない。確かにできるだけ親子が一緒にいる時間が長い方が良いと思うが、経済的に厳しいとか、やむを得ずどうしても勤めなければならないという方はいる。例えばモデル的に1か所そういった児童クラブを作っていくとか、そういうこともこれから考えていかれてはどうか。</p>
肥後功一会長	<p>非常に重要なご指摘で、今回は市全体でどうするかという話しであるが、市全体といつても様々な地域があって、地域のそれぞれの事情の中で実施しておられるということなので、一律の基準としては今回動かさないという決定をしたが、おそらく様々なニーズが出てくるのではないかと思っている。働く方々の団体、連合の方から出かけていただいているが、高橋委員何か</p>

	ご意見はないか。
高橋良介委員	フルタイムで働くと午前8時から午後5時ぐらいまでとなる。それぞれの企業で言えば残業になると、午後6時に終わって迎えに行くということになるので、今後は午後6時以降の延長も考える必要があるのではないかと思う。
肥後功一会長	<p>子ども・子育て会議、国の方でもそうであるが、親のニーズがどんどん広がっていて多様になるから、それに対してサービス制度をどんどん作っていった方が良いという考え方もある一方で、いわゆる子どもというものの人格が育っていく上で、今これ以上動かす余地が本当に私達の社会にあるのか、むしろ逆に労働問題としてこれを考えて少し働き方の面で引き返していく必要があるのではないかという意見もある。多様な意見がある中での話なので、今回一応こういう形になったが、結論というよりも現時点での一つの判断である。ここから様々なニーズや状況を見ながら、おそらく出雲市全体でというよりも各地域で今後は考えていかなければならない面も出てくるのではないかと思う。</p> <p>錦織委員、保護者の立場から出かけていただいているが、何かご意見はないか。</p>
錦織可奈子委員	<p>児童クラブ検討部会に出させていただいた。現時点では開所時間が午後6時までということで利用できないことはない。午後6時までと決まっているならきちんと職場にも伝えられるので、それはそれで良いのではないかと思う。</p> <p>ただ午後6時に仕事が終わって迎えにいく場合、どうしても延長をしたい時に料金を支払うというのは保護者として理解できることである。延長利用したい場合、制度があるのはありがたいと思う。</p>
肥後功一会長	さまざまな保護者がおられるから、今後考えていかなければならない大きな問題だと思う。人が支えているシステムだから、地域にどういったマンパワーがあるかということが非常に重要な意味をなしてくる。そういう意味では、今後保育所が児童クラブ事業を行う制度ができ、そのことが意味のあることになっていけば良いと思う。
西郁郎委員	7番目に、保育所を運営する社会福祉法人等にと記載されているが、保育

	<p>所から小学校へ行った子どもの大半は、放課後児童クラブが必要な子どもである。兄弟で児童クラブと保育所を利用されていると、児童クラブへ迎えに行って、それから保育所へ迎えに行ってと、2つの施設が離れている場合は保護者が走り回っていることがある。学校からの距離的な問題はあるが、保育所で併設することは利用者にとっては、大変にメリットがあることだと思う。</p> <p>ただ、国の補助金制度を活用しということが記載してあるが、これからそういうようになれば良いが、今まで保育所が運営する放課後児童クラブについては、年間の運営費が50万円しか出でていないので、全く運営ができるレベルの話ではない。これが充実することになれば保育所で取組むところが出てくるのではないかとは考えられる。</p>
肥後功一会長	<p>先ほど7項目についてざっと部会の意見をまとめて報告をさせていただいた。本会議の中で疑義が上がった点についてはもっともな事ばかりであるので、そのことも踏まえて先に進みたいと思う。</p> <p>放課後児童クラブの課題についての検討は以上にしたいと思う。</p>
(7) その他	
肥後功一会長	<p>次に(7)その他であるが、6月30日の第1回会議の時に、市長から検討する項目を示していただいたので、それにこの会議としてどのように対応するかについて、事務局から提案をいただきたい。</p>
事務局	<p>初回の時に、市長から子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の検証あるいは評価、意見をいただくこと、それから保育所の定員について意見をいただくこと、それから特に重要課題として放課後児童クラブの事業について部会を設置して集中審議をいただきたい、という3点について、子ども・子育て会議でご意見をいただきたいと申し上げた。これを受けて、本会議で2回、部会で2回、それぞれ慎重審議・検討をいただいた。</p> <p>その結果について、市長の方へ意見のとりまとめという形で提出をいただいたらと考えており、については事務局の方で意見のとりまとめの項目だけを考えているので、これを配布させていただき委員のみなさまにこういう意見のとりまとめで良いのか伺いたい。</p>
肥後功一会長	<p>原案を配っていただき審議いただきたいと思う。</p> <p>【資料 出雲市の子ども・子育てに関する意見のとりまとめ（案）】の説明</p>

	<p>項目しかあがっていない部分は事務局から説明はあったが、本日委員からいただいたご意見をここにまとめて入れる形で市長に提出したいと思う。</p> <p>事務局からの原案があるが、児童クラブの開所時間を積極的に延長すべき方向が今後は必要だというご意見をいただいた。そのことを少し盛り込んで書く必要がある。幼稚園型の一時預かりについての時間延長に対するご意見や、西委員からは保育所の立場からのご意見をいただいた。こういった意見を入れた形で報告書を作成する必要がある。</p> <p>本来ならご意見を入れたものをご覧いただくべきであるが、市議会に間に合わせる関係上、私に一任いただきたいと思う。本日出された意見をきちんと盛り込んで報告書を作成して提出するという形にしたいと思う。よろしいか。</p>
青木敏章委員	4番の放課後児童クラブの今後の方向性の中の、(2)今後の方向性が7項目あるが、先ほどの【資料8】の7項目と若干違うがあるが、どういうことか。例えば5番が抜けていて7番が新たに加わっているように感じられるが。
肥後功一会長	(資料の確認) 事務局は、これについてはどうか。
事務局	大変失礼した。先ほど検討いただいた部会の報告の項目だけでお願いしたい。
肥後功一会長	当然ながらご検討いただいた項目だけしていくこととする。 他に疑義はないか。よろしいか。 2回の委員会で、ご発言をいただきたいと思いながらいただけなかった委員も多くおられると思う。失礼をお詫び申しあげる。 これで役割を終えたので事務局へお返しする。ご協力いただき感謝申しあげる。
事務局	事務連絡であるが、本日の会議録について、肥後会長に確認をいただいた上で委員のみなさまにお送りし、市のホームページでも公開させていただくのでご了承いただきたいと思う。 また、お手元に「すくすくジャパン！」という冊子をお配りしている。平成28年4月の改訂版である。ご活用いただきたいと思う。

	<p>4 閉会</p> <p>本日予定していた内容が全て終わったので、これで議事を終了させていただきたいと思う。委員のみなさまご協力いただき感謝申しあげる。</p> <p>最後に児玉子ども未来部部長がごあいさつを申しあげる。</p>
事務局  子ども未来部長	<p>本日はかなり多くの項目について議論いただき感謝申しあげる。</p> <p>まとめについては会長一任というご了解を得ることができたので、これでしっかりとまとめていただきたいと思う。そしてそのまとめを踏まえて、今度は市で方針決定をして、9月議会の常任委員会、そして全員協議会等に市の方針決定をしたものを報告したいと考えている。</p> <p>今年度の子ども・子育て会議については、大きなものについては概ねまとめたので、次年度の事業展開に向けて準備を進めることができるのでないかと考えているが、今後何が出てくるか分からず、国も様々なものを出してくるので、またお諮りしなければならない事項が生じれば、年度内に子ども・子育て会議の開催をお願いすることもあるかと思っている。とりあえずはこれでまとめさせていただくということでお礼を申しあげたいと思う。</p> <p>本日はご審議いただき感謝申しあげる。今後ともよろしくお願ひ申しあげる。</p>